

憲法特講Ⅰ

科目ナンバリング PUL-201
選択 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

憲法に関する比較的最近の学説及び実務の展開を中心に、日本国憲法の現代的課題について講義を行う。憲法特講Ⅰでは、おもに「憲法総論」と「統治機構論」を扱う。

2. 授業の到達目標

- ①日本国憲法の基本的事項を確認すると同時に、発展的・応用的事項について理解を深める。
- ②最近の憲法理論及び実務の動向について理解を深める。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験(100%)による。ただし、レポートを課す場合がある。また、出席回数が規定回数に満たない場合、単位は認定されない。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは特に指定しない。必要な文献や資料などがあれば、適宜、授業内に紹介する。

5. 準備学修の内容

次回の授業範囲について関連する資料などを読み、授業後は講義内容を確認すること。

6. その他履修上の注意事項

日本国憲法の基本的事項について復習をしておくこと。また、六法(出版社を問わない)を持参すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(講義の進行などについて)
 - 【第2回】 憲法の意味
 - 【第3回】 日本憲法史
 - 【第4回】 平和主義
 - 【第5回】 国民主権・象徴天皇制
 - 【第6回】 権力分立・法の支配
 - 【第7回】 選挙制度・政党
 - 【第8回】 国会①
 - 【第9回】 国会②
 - 【第10回】 内閣
 - 【第11回】 議院内閣制
 - 【第12回】 裁判所
 - 【第13回】 違憲審査制・憲法保障
 - 【第14回】 地方自治
 - 【第15回】 まとめ
- ※以上は、あくまで予定である。